

# 参考資料

# U.E.N.O.Plan～攻めの予防医療厚生労働省関係施策～ 見取り図

## : Understand, Exercise, Nourish and Optimize for Better Health

(赤字は新規事項)

| 健康増進・疾病予防             |                                                                                                                                                                                 | 早期発見                                                                                                                                                                               | 受診勧奨                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                   |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 健康日本21(第3次)による国民運動の推進 | 生活習慣病<br>がん<br>循環器病等<br>がん<br>食生活<br>歯<br>性差に由来した健康課題<br>女性<br>男性                                                                                                               | 情報発信・普及啓発                                                                                                                                                                          | 健診・検診                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                   |
|                       |                                                                                                                                                                                 | ● 情報発信・普及啓発(健康づくりサポートヘルスネット[厚生労働省]、がん情報サービス[国立がん研究センター]、糖尿病情報センター[JIHS]等)<br>✓ 国立循環器病研究センターによる循環器病に関する情報発信の強化<br>✓ がん検診ポータルサイトの充実<br>✓ 日本健康会議の場を活用した情報発信                           | ● 特定健診・特定保健指導<br>✓ 効果検証等を通じた効率的・効果的な手法の検討等による実施支援<br>● 職場における健診(検診)結果の活用<br>● 後期高齢者健診<br>✓ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施による取組の推進(リハビリテーションや社会参加の観点を含む)<br><br>● がん検診<br>✓ 就労状況に応じた職場・自治体がん検診の促進 | ● 自治体・保険者/企業・医師等による受診勧奨の徹底<br>● 健診を契機に適切な受診が実施されるよう啓発<br>✓ 効果的な受診勧奨リーフレットの開発                                                                      |
|                       |                                                                                                                                                                                 | ● 疾病リスクの低減の観点から、エビデンスに基づき、留意が必要な食事のポイントや実践法について分かりやすく示した「日本人のための食事ガイド(仮称)」を作成・周知・活用                                                                                                |                                                                                                                                                                                        | ● 自治体・保険者/企業・医師等による受診勧奨の徹底                                                                                                                        |
|                       |                                                                                                                                                                                 | ● 情報発信・普及啓発(iihaサイト、日本健康会議等)                                                                                                                                                       | ● 歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)<br>✓ 簡易な口腔スクリーニングを活用した未受診者への取組の支援<br>✓ 自治体における歯科健診(検診)・受診勧奨の推進<br>✓ 職場における歯科健診(検診)・受診勧奨の推進<br>✓ 後期高齢者の歯科健診                                                         | ● 自治体・保険者/企業・歯科医師等による受診勧奨の徹底<br>✓ 受診勧奨・歯科保健指導等のマニュアルの作成                                                                                           |
|                       |                                                                                                                                                                                 | ● 情報発信・普及啓発(ヘルスケアラボ等)<br>✓ 「女性の健康総合センター」において更年期世代の女性の健康課題の実態把握等を含めたデータ収集・分析機能の充実<br><br>● 相談支援体制構築(女性の健康相談支援体制の強化)<br>✓ 自治体における相談支援員養成支援や協議会開催支援等を通じて、相談事業の充実や適切な受診勧奨を含めた支援体制の構築支援 | ● 職場の健康診断の機会を活用した健診機関による女性特有の健康課題に関する情報提供や専門医への受診勧奨                                                                                                                                    | ● 更年期世代の女性を診療する一般診療医向けのガイドランスの作成、研修等を通じて共通的な考え方の周知<br>● 更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関を検索できるようにする。<br>● 心身の不調を抱える女性が、自らの症状や状態を記録し、円滑な受診につながるための簡便なツールの開発 |
|                       |                                                                                                                                                                                 | ● 本人・家族・地域住民に対する正しい認知症の理解と「新しい認知症観」の周知と啓発                                                                                                                                          | ● 自治体と連動した、受診へのつなぎ、早期診断後に切れ目なく治療・支援や社会参加等の診断後支援につながる体制を強化<br>✓ バイオマーカー等の新たな手法の活用を見据えた体制整備の促進<br>✓ かかりつけ医等による認知症疾患医療センター等への適切な紹介の促進<br>✓ 認知症疾患医療センター等から治療・支援・診断後支援へのつなぎの促進              | ● 関係学会の協力を得て、診療領域を横断した対応策の整理                                                                                                                      |
| 認知症                   | ● リハビリテーションへの主体的な参加を支援するツールの作成(ポータルサイト等)                                                                                                                                        | ● 予防・医療・介護を通じた切れ目のないリハビリテーションの推進                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                   |
| リハビリテーション             | ● がん・循環器病対策をはじめとした保険者・地域の中小企業等における予防・健康づくりの取組を推進するため、<br>✓ データヘルスを基盤とした「AI予防医療モデル」の構築・成果創出へ向けた保険者へのインセンティブの在り方検討<br>✓ 個人インセンティブに係る取組の推進<br>✓ 健康経営の視点にも立った「事業主・保険者連携(コラボヘルス)」の推進 |                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                   |
| 上記の取組に共通した基盤となる施策     |                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                   |

2

# 栄養・食生活

- これまで、栄養・食生活に関する考え方やツールとして、食生活指針、食事バランスガイド等を用いて、主に食事バランスに焦点を当てた対策を実施してきた。
- 一方で、疾病リスクの低減の観点から、国内外において一定程度の評価を得ている提言（WHOのガイドラインや6NCによる提言\*）等を参照しながら、エビデンスに基づき、留意が必要な食事のポイントや実践法について分かりやすく示した「日本人のための食事ガイド（仮称）」を作成する。

\*電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究情報基盤整備事業（6NCコホート連携事業）  
「疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言（第一次）」

## 疾病リスク低減に資する健康的な食事のための基本的なポイント

- ・ バランスの良い食事に向けて
  - 完璧な食品、食べてはいけない食品はない
  - 特定の食品に偏らず、多様な食品を組み合わせるのが重要
  - 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が効果的
  - 1食・1日単位ではなく、数日・週単位など、少し長めのスパンでの調整でも可 等
- ・ 多量摂取に注意したい食品等
- ・ 十分な摂取を心掛けたい食品等

## 疾病リスクと栄養・食生活の関連（整理イメージ）

|       | 食塩摂取量 | 甘味飲料 | 赤肉・加工肉 | 野菜・果物の摂取量 | 食物繊維<br>（未精製穀物等） |
|-------|-------|------|--------|-----------|------------------|
| 悪性腫瘍  |       |      |        |           |                  |
| 心疾患   |       |      |        |           |                  |
| 脳血管疾患 |       |      |        |           |                  |
| 糖尿病   |       |      |        |           |                  |
| ⋮     |       |      |        |           |                  |

科学的根拠に基づき、疾病リスクの増減について整理を行う

# がん・循環器病等

## 現状・課題

- がん・循環器病等による死亡率の減少を図るためには、疾病予防に係る国民のリテラシー向上と、科学的根拠に基づく検診・健診の推進が重要。
- がん検診については、第4期がん対策推進基本計画における目標（受診率60%、精密検査受診率90%）に対し、受診率は43～53%に留まるなど、更なる受診率向上が必要。
- また、高血圧症、脂質異常症、糖尿病、慢性腎臓病（CKD）等の循環器病の危険因子について、健診結果を踏まえた適切な受診につなげる取組が必要。

## 取組の方向性

### 国民への普及・啓発



- ✓ 健康リテラシーの向上
- ✓ 各種ポータルサイト等を活用した情報発信
- ✓ 日本健康会議の場を活用した情報発信

### 検診・健診の受診促進

#### がん検診の 受診率向上



- ✓ 就労状況に応じた受診勧奨
- ✓ 保険者による受診勧奨
- ✓ 職場における受診勧奨

#### 健診の受診 促進等



- ✓ 保険者による健診の受診勧奨
- ✓ 職域健診等の機会の活用

### 結果に応じた適切な受診

#### がん検診の結果に応じた精密検査受診



- ✓ 精密検査の受診勧奨強化
- ✓ 職域・自治体双方で精密検査につながる環境の整備

#### 循環器病のリスクに応じた医療機関受診



- ✓ 高血圧症、脂質異常症、糖尿病、CKD等の医療機関受診を促進
- ✓ 適切な治療への接続

職域・自治体双方で受診につながる環境整備

### 期待される効果



健康寿命の延伸  
・死亡率の減少

## 各主体の連携による推進

### 自治体



- ✓ 検診（対策型）実施体制の充実
- ✓ 個別受診勧奨の実施
- ✓ 地域の医療資源との連携強化
- ✓ 後期高齢者健診等の推進



### 保険者（医療保険者）

- ✓ 特定健診等の推進
- ✓ データ分析に基づく受診勧奨
- ✓ 健康経営の視点にも立った「事業主・保険者連携」（コラボヘルス）の推進



### 事業者（職場）

- ✓ 職場でのがん検診・健診機会の提供
- ✓ 健診結果に基づく受診勧奨
- ✓ 職場の健康づくりの推進



### 医療機関・関係団体

- ✓ 精密検査体制の整備
- ✓ 診療・健診に基づく適切な医療

# 「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」改正の方向性（案）

- 指針の健康保持増進措置の範囲をがん検診等の2次予防まで拡大し、検診等の機会提供の方法等を具体的に規定
- 治療と仕事の両立支援を指針上に明記し、両立支援の更なる推進を図る。
- 就業形態にかかわらず全ての労働者が対象であることを明確化
- 労働者に自身の保健医療情報（PHR: Personal Health Record）サービスをはじめとするデジタルツール等の活用を促すことを明記

## がん検診等の2次予防の推進

### 指針の健康保持増進措置の範囲を拡大し、がん検診等の2次予防が含まれることを明確化

- 健康診断等による疾病の早期発見や早期治療（2次予防）も健康保持増進対策の一環として取り組むことを明記
- 2次予防の対象となる疾病には、がん、女性特有の健康課題（月経不順、月経困難症、過多月経、月経前症候群、更年期障害等）、歯科疾患、骨粗しょう症及び眼科疾患（以下「がん等」という。）といった健康課題を含むことを明記
- 健康経営などの労働生産性向上の観点を健康確保増進措置の中に明確に位置づけ

### がん検診等の具体的な取組内容

- ・がん等に係る検査（以下「がん検診等」という。）及びその結果に基づく精密検査の受診勧奨
- ・その取組方法としては、以下のものを明示。
  - ①事業者自ら又は保険者と連携して職場で実施する健康診断の機会を活用したがん検診等の受診機会の提供
  - ②労働者の居住する市町村において実施されているがん検診の受診勧奨及び受診のための休暇の付与等
- ・上記のがん検診等の受診やその結果に応じた精密検査の受診勧奨を推進するために、効果的な方法を明示。
- ・健診・検診プログラム及びがん検診等を含めた健康診査の精度管理等の留意事項を記載

### がん等に関する健康教育

- ・科学的根拠等を踏まえたがん等の予防や検診受診が行われるよう、健康教育の内容・対象者や留意事項を明記。

### 2次予防の推進に向けた医療保険者や地域保健とのさらなる連携を推進

- ・医療保険者や地域保健とのさらなる連携のため、医療保険者等と連携した健康診断や健康保持増進措置の重要性を明記。

## 治療と仕事の両立支援の更なる推進

- ・疾病の治療が必要な労働者が離職せずに働き続けられるよう、治療と就業の両立支援の取組との関係を明記

# がん検診精密検査の受診勧奨資材を用いた受診勧奨の徹底について

- ・精密検査の更なる受診率向上に向けて、ソーシャルマーケティングを活用した効果的ながん検診受診勧奨資材の開発を実施している「希望の虹プロジェクト」に協力を依頼して資材を共同で発行した。
- ・自治体に対して、がん検診受診者のうち要精密検査となった者に対して精密検査の受診勧奨・再勧奨の徹底に取り組んでいただくとともに、本資材をご活用いただくよう事務連絡を発出（令和8年1月23日）。
- ・さらに保険者（※）に対して、がん検診受診者のうち要精密検査となった方に対し受診勧奨・再勧奨を積極的に行うとともに、精密検査の受診勧奨・再勧奨に活用できる、がん種別の精密検査の受診勧奨資材を周知する事務連絡を発出（令和8年2月2日）。

※全国健康保険協会、健康保険組合、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、全国土木建築国民健康保険組合

男性用

## 【胃エックス線検査】

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **胃がん**の疑いがあると判定されました  
胃エックス線検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**男性のがんのうち**  
**3番目に多い死因が胃がんです**

胃がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

## 【胃内視鏡検査】

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **胃がん**の疑いがあると判定されました  
胃内視鏡検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**男性のがんのうち**  
**3番目に多い死因が胃がんです**

胃がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

## 【胸部エックス線検査】

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **肺がん**の疑いがあると判定されました  
胸部エックス線検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**男性のがんのうち**  
**最も多い死因が肺がんです**

肺がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**約8割**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

## 【便潜血検査】

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **大腸がん**の疑いがあると判定されました  
便潜血検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**男性のがんのうち**  
**2番目に多い死因が大腸がんです**

大腸がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

- がん種別の精密検査受診勧奨資材を作成。（10種類）
- がん検診の検査項目・性別毎にメッセージを記載。
- 活用の際には、「希望の虹プロジェクト」に申し込む。



## 【乳房エックス線検査】 (マンモグラフィ)

## 【細胞診検査】

女性用

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **胃がん**の疑いがあると判定されました  
胃エックス線検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**女性のがんのうち**  
**5番目に多い死因が胃がんです**

胃がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **胃がん**の疑いがあると判定されました  
胃内視鏡検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**女性のがんのうち**  
**5番目に多い死因が胃がんです**

胃がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **肺がん**の疑いがあると判定されました  
胸部エックス線検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**女性のがんのうち**  
**2番目に多い死因が肺がんです**

肺がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **大腸がん**の疑いがあると判定されました  
便潜血検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**女性のがんのうち**  
**最も多い死因が大腸がんです**

大腸がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **乳がん**の疑いがあると判定されました  
乳房エックス線検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**女性がかかるがんのうち**  
**最も多いのが乳がんです**

乳がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

**重要** がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたあなたへ

あなたは **子宮頸がん**の疑いがあると判定されました  
細胞診検査において、がんの可能性がある異常が認められました

**女性がかかるがんのうち**  
**5番目に多いのが子宮がんです**

子宮頸がんは早期発見・早期治療が大切で、発見が遅くなると治療が難しくなります。

早期発見・早期治療で、**9割以上**が治ります。

速やかに、精密検査を受けてください

希望の虹プロジェクト

# 国民生活基礎調査（2022年）の詳細な分析を踏まえた調査

肺がん

大腸がん

胃がん

乳がん

子宮頸がん

正規雇用者割合

男性

53.2%

49.1%

53.7%

4～5割

・いずれのがん種もおおむね5割を超えている傾向

女性

46.4%

42.8%

43.5%

47.4%

43.7%

2～3割

・大中企業であっても女性の受診率が低い傾向

・他のがん種と比較して、被雇用者の自治体検診受診率が5～10%程度高い傾向

- ・ 大企業従事者＞中企業従事者＞小企業従事者＞パート勤務者＞その他の就業者＞無職 の順で受診率が高い傾向
- ・ 被雇用者は職域検診を利用する傾向にあり、その他の就業者及び無職の場合は自治体検診と職域検診がほぼ同じ傾向

## 追加調査

### <共通事項>

- ・ 職場におけるがん検診の状況の把握
- ・ 自治体検診受診率向上に資する調査（自治体好事例収集）
- ・ 非正規雇用者におけるがん検診未受診の理由に関する調査
- ・ 自宅に対応可能ながん検診方法（便潜血検査の郵送等）の検討

### <乳がん>

- ・ 検査に伴う苦痛を軽減する手法についての周知・普及状況調査

### <胃がん>

- ・ 女性での受診率の低い理由に関する調査

# 歯科保健

## 現状・課題

- 令和6年時点では、約4割が過去1年間に歯科検診を受診していない。
- 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合を年代別にみると、学校歯科健診（学校保健安全法による位置づけ）の受診がなくなる20歳以降の受診率が低く、特に20歳～60歳の就労世代の受診率が低くなっている。
- 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）において、令和17年度までに過去1年間に歯科検診を受診した者の割合を95%にすることを目標としている。

## 取組の方向性

生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）を実現するため、希望する国民が毎年、歯科健診を受けられるよう、令和9年度から、自治体・医療保険者の双方で、簡易検査ツールを活用した方法を「簡易歯科健診」として位置づけるとともに、制度化に向けて以下の取組を進める。

### 簡易な口腔スクリーニングを活用した、未受診者を歯科健診につなげる取組の支援（職域／自治体）

・令和8年度から、新たに「パイロット事業」を実施し、事業主・医療保険者・自治体の歯科健診（後期高齢者の歯科健診を含む）のあり方の一つとして、コスト・時間の負担を抑え導入しやすい簡易な口腔スクリーニングを組み入れた簡易歯科健診の取組を推進。

・簡易歯科健診から歯科医療機関での受診につながるよう、受診勧奨・歯科保健指導等のマニュアルの作成。

### 自治体における歯科健診（検診）・受診勧奨の推進

・令和9年度から、歯周病検診を10歳ごとから5歳ごとに拡大することに加え、節目年齢にかかわらず、未受診者の住民等に対して、毎年希望者が簡易検査ツールを活用した歯科健診を受診できるよう、簡易歯科健診等を実施する自治体を支援し、令和10年度から、健康増進法上の制度として普及できるよう検討。

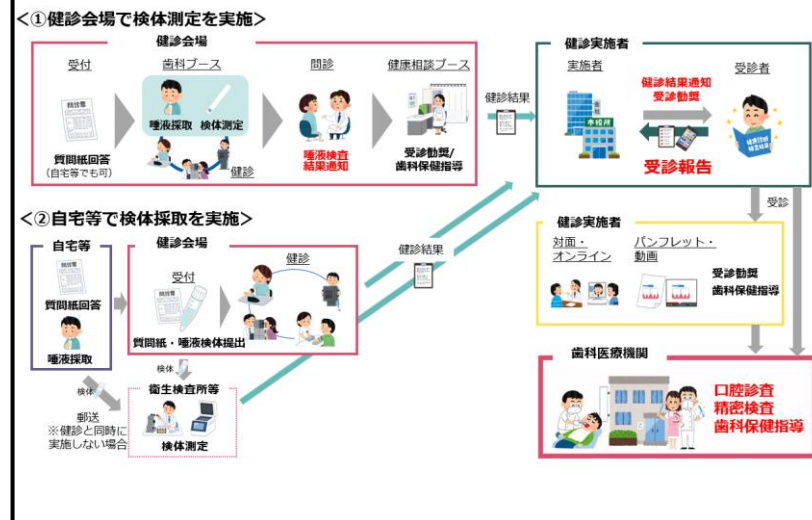
・国民に対する歯科口腔保健に関する情報発信・普及啓発の更なる取組を実施。

### 職域における歯科健診（検診）・受診勧奨の推進

・簡易歯科健診を推進するため、令和9年度から、予防の取組実績に応じて医療保険者の負担金を加算・減算する制度に簡易歯科健診の追加及び令和10年度以降の実績を踏まえ更なる普及策を検討。

・職場における歯科医療機関への受診勧奨の強化（大臣指針の改正）

## 簡易検査ツールを活用した簡易歯科健診の実施方法のイメージ



# 認知症

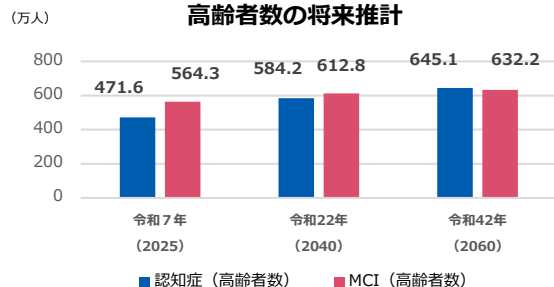
## 現状・課題

- 認知症は、高齢者(65歳以上)の約13% (471.6万人) (2025年)と推計されており、今後も増加が予想される。共生社会の実現には、認知症の人を含む全ての人が、本人の希望に応じて科学的知見に基づく予防に取り組み、健康寿命の延伸を図ることが重要。
- そのためには、認知機能低下の早期診断、健康づくりや診断後支援、福祉的対応の早期介入における課題解決が必要。
- 抗アミロイドβ抗体薬については、症状進行をより抑制するための最適使用が求められている。早期診断に加え、病理学的評価等もあわせて、適切な治療につなげる診断技術の開発と、その社会実装に向けた研究が進められている。
- また、認知症検査は、負担の大きい髄液検査やPETとなっているため、低侵襲で負担が少なく簡便な検査ツールが期待される。

## 取組の方向性

認知症基本法を体現する共生社会の実現に向けて、早期に診断し、早期に治療・支援につなげる。

認知症および軽度認知障害（MCI）の  
高齢者数の将来推計



資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」  
(令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授) より厚生労働省にて作成

① 認知症の早期発見・早期対応（診断から診断後までを一体的に提供）の社会実装モデルの実践

- 血液バイオマーカー等を活用した研究に対応可能な施設で、① MCI・認知症の早期診断、②抗アミロイドβ抗体薬や多因子介入プログラム(運動+栄養)等による治療・支援、③社会参加等の促進について、エビデンスの構築と並行して、モデル的に実践する。
- 難聴高齢者の早期発見から、スムーズな耳鼻科受診につなげるための取組を推進。

② 認知症疾患医療センターの機能強化に向けたモデル事業の実践

- かかりつけ医等による認知症疾患医療センター等への適切な紹介や、認知症疾患医療センター等からの治療・支援へのつなぎのモデル的取組の実践。

③ 早期診断と最適治療の深化

- できる限り早期段階のMCI（軽度認知障害）・認知症において、①血液バイオマーカー等を活用した早期診断と層別化、②抗アミロイドβ抗体薬等の治療効果を最大化するための検証研究、を推進。

④ 健康づくりの場や居場所の整備

- 地域で実施される健康づくりの場や、ピアサポート、本人ミーティング、居場所等の整備を推進。

## モデル事業をはじめとする取組の推進

＜早期発見・診断＞  
認知症等の早期発見・層別化を行い、鑑別診断を行う

＜治療、多因子介入プログラム、社会参加＞  
必要な支援を必要な人に提供

研究推進

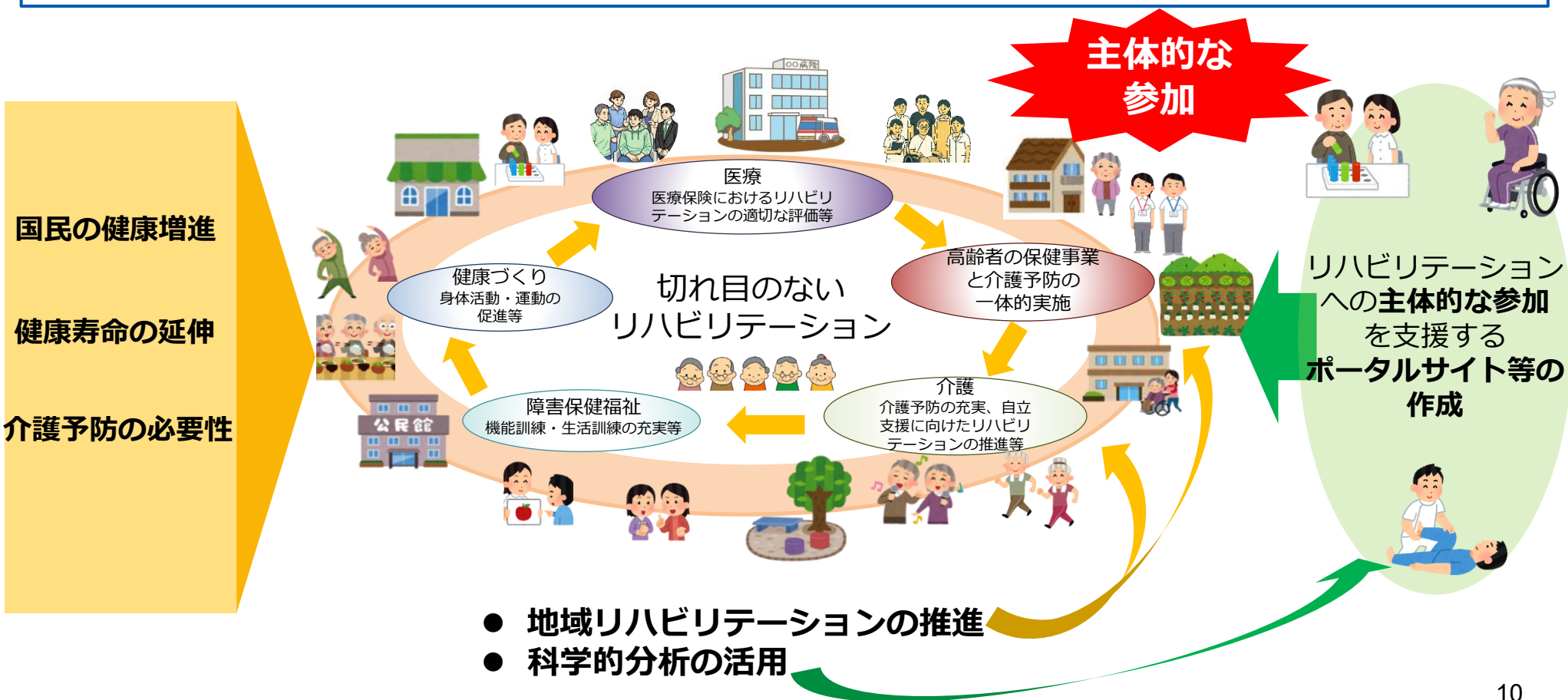
＜診断後支援＞  
ピアサポート活動や本人ミーティング等につなぐ

認知症疾患医療センターの機能強化

# リハビリテーション

## 現状・課題

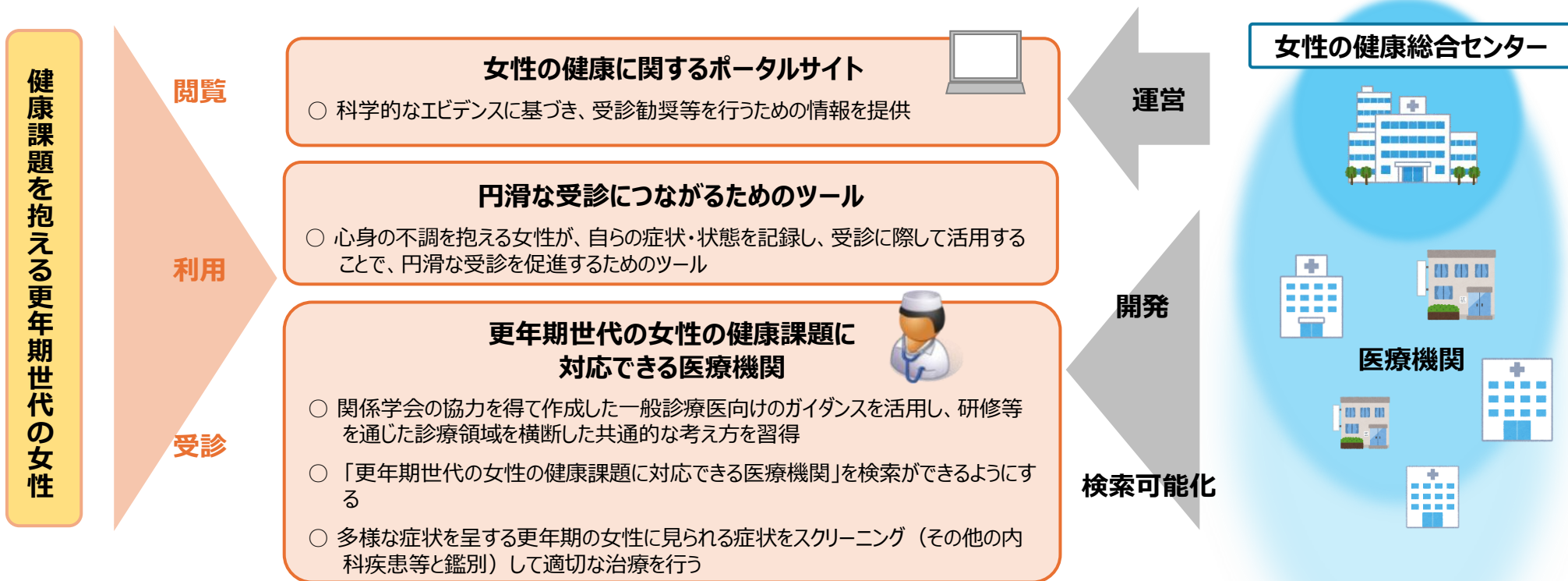
- リハビリテーションについては、心身機能の向上のみならず、日常の生活動作の改善、社会参加の促進、国民の健康の増進にもつながるため、予防・医療・介護を通じた切れ目のないリハビリテーションが適切に提供されることが重要である。また、健康寿命の延伸に向けた予防や健康増進、介護予防の必要性が高まっており、リハビリテーションを推進する必要がある。



# 性差に由来するヘルスケア

- 「攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議」におけるとりまとめを踏まえ、以下の対応を行う。

## ◎ 更年期世代の女性に対応する医療の推進、「女性の健康相談センター」の機能の強化



## ◎ 男性の中高年期の健康課題への対応の推進

- 関係学会の協力を得ながら、男性の中高年期の健康課題について、適切な診療の在り方の整理に向けた検討を進める

## ◎ 職場健診における対応の推進

- 事業者や健診実施機関に対して、女性特有の健康課題に係る問診の実施を働きかけ、その結果を受けた職場環境の整備について周知・支援を行うとともに、健診実施機関による問診結果を踏まえた必要な情報提供や専門医への受診勧奨等を推進

# データヘルス計画とは

## ● 健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針

### 第四 保健事業の実施計画（データヘルス計画）の策定、実施及び評価

保険者は、健康・医療情報を活用した加入者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤が近年整備されてきていること等を踏まえ、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（以下「実施計画」という。）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこと。

⇒ 平成27年度からの**第1期データヘルス計画では、全健保組合・全協会けんぽ支部が計画を策定。**

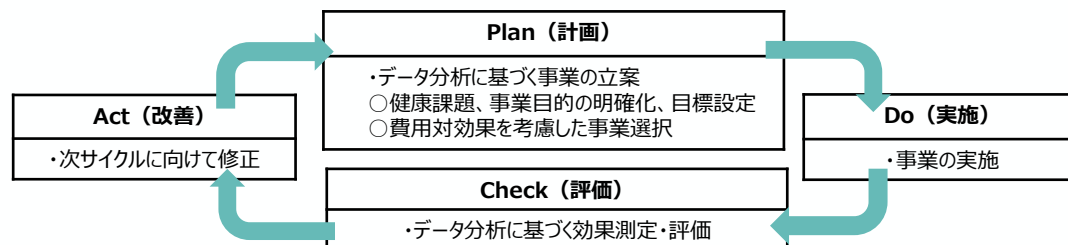
平成30年度からの**第2期データヘルス計画は、本格稼働としてさらなる質の向上を目指す。**

令和6年度からの**第3期データヘルス計画はデータヘルス計画の標準化の推進及び効率的・効果的なデータヘルスの更なる普及を進める。**

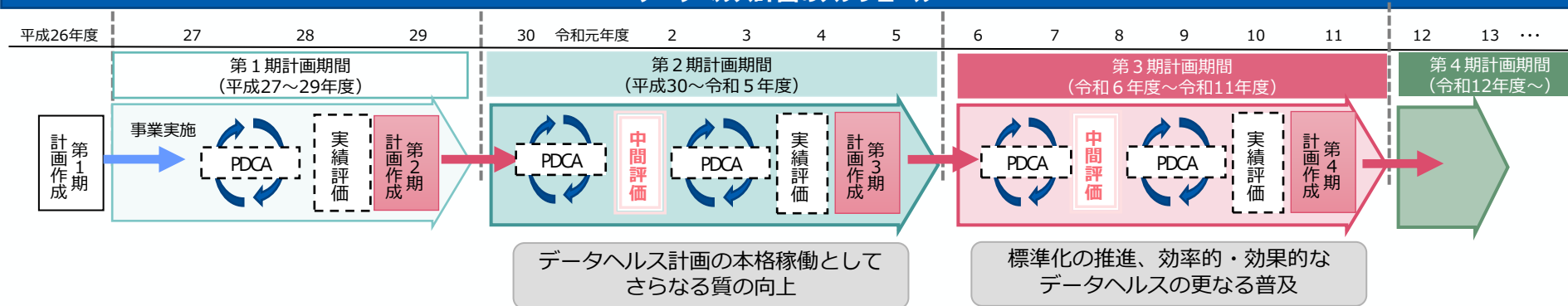
### 「データヘルス計画」

レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

**ねらい：「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を同時に図る。**



### データヘルス計画のスケジュール



## (その他) 基盤となる取組

### 取組の方向性（保険者と地域の中小企業等における健康づくりの取組）

- ◆ がん・循環器病対策をはじめとした保険者・地域の中小企業等における予防・健康づくりの取組を推進する。具体的には、
  - データヘルスを基盤とした「AI予防医療モデル」を構築する。あわせて、レセプト・健診情報等のデータを踏まえて、保健事業を効果的かつ効率的に実施できるよう、「AI予防医療モデル」を発展させる。当該モデルも適宜活用しつつ、保険者による予防・健康づくりの成果創出を促進するため、保険者に対するインセンティブの在り方を検討する。
  - 今年3月に改正された個人インセンティブの取組に係るガイドラインの周知等を通じて、ヘルスリテラシーの形成・向上に向けた取組や健康づくりへの関心を引き出す報奨の設定など、好事例の横展開等を進めていく。
  - 加入者の健康課題への対応を進めるため、地域の中小企業等の事業主と保険者が密接に連携し、健康診断や予防・健康づくりに取り組むコラボヘルス（健康経営の視点にも立った「事業主・保険者連携」）を推進する。また、改正健康保険法に基づき、「けんぽDX」の取組みとしてリリースされた加入者と直接つながるプッシュ型のけんぽアプリも適切に活用しつつ、協会けんぽ加入者の予防・健康づくりの実施を推進する。

### がんや循環器病対策をはじめとした予防・健康づくりの推進

